

くらし支える相談センターニュース 第20号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com 2015年1月15日発行



地域の共同で人権・民主主義・平和・生活を守る



ハウネット運動をさらに大きく広げよう 相談センター NPO法人化にあたって具体的な検討が始まる

新しい年を迎えました。

昨年の衆議院選挙では自公政権が多数を占める事態になり、自公政権は、憲法九条を壊し、戦争する国づくりを強行することが予想されます。

「戦争のない平和な社会」は私たちのねがいです。戦後70年の節目の年である今年、「地域との共同で人権、民主主義、平和、生活を守る」ハウネット運動をさらに大きく広げていきましょう。

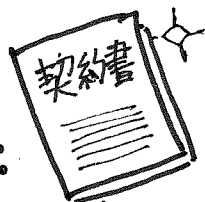
また今年も、くらし支える相談センターのNPO法人化に向けて、具体的な検討が始まります。NPO法人化までの具体的な日程など、今後順次お知らせします。

「相談センターNPO法人化」の話し合いへの積極的な参加を呼びかけます。

どうする?

「保証人になって」と

たのまれたら……



「保証人になって欲しいんだけど」と頼まれたら、皆さんはどうしますか。

よっぽどのことがない限り、保証人には簡単にはなるべきではありませんが、そういった相談も結構寄せられます。

一概に、保証人になってしまったといっても、契約書などをみなければ、どのような責任が発生するのか分かりませんが、よく問題になるのは、①民法上の(連帯)保証人や②老人施設などの入居の際の身元保証人でしょうか。

保証人と言われて一番多いのは、他人の債務を保証する連帯保証人だと思います。これはとても大きな責任が発生します。主債務者が債務の支払をしないと、直ちに責任が発生してしまいます。

アパートなどの賃貸借契約の保証人に



なったりもしますが、家賃の未払が続くと、退去するまでの未払家賃の支払いをしなければならなくなったりします。

保証人には絶対になってはいけないというのは、こういう大きな責任の裏返しです。友人などに頼まれた時にも、自分への責任をよく考えて行動しなければなりません。

頼んだ人が絶対に迷惑をかけないといったとしても、責任を逃れることはできないので注意が必要です。

(以下、次号につづく)

集団的自衛権行使反対

愛知大集会

閣議決定
撤回!

パレード

- とき 1月17日(土)
13:30～ 大集会
14:30～ パレード出発
- ところ 久屋大通公園・久屋広場
- 主催 愛知県弁護士会

日本に生まれて よかったと思ってるよ



先日、寺子屋学習塾のクリスマス会が、「ぼちぼち」で行われました。本田さんを中心に準備をしてくれましたが、子どもたちも喜んでくれた、良いクリスマス会になったのではないかと思います。

お料理はピザ・コーンスープ・コールスローサラダ・チキン・ケーキで、クリスマスらしいお料理でした。

ちなみに比較する訳ではないですが、あじま教室もクリスマス会をしたらしいのですが、クレープをトッピングをこらして作ったらしいです。子どもたちが教室ごとにメニューを選んだクリスマス会でしたので、それぞれ色が出た会になったと思います。

子どもたちの中には、学校がある内は、給食が有り何とか食事が出来ていますが、夏休みや冬休みなどの長期の休暇になると、食事を作ってもらえずに2~3キロやせてしまう子どもがいるようです。

その子も、沢山食べて「もう、お腹いっぱい」と満足し、家族に残ったケーキを持って帰っていました。

食事作りをしている最中に、子どもがぼそっと「私は、こんなにいろいろしてもらって、日本に生まれて良かったと思ってるよ」と言ってくれました。この言葉は、御礼より心に残る言葉でした。

準備も当日の食事作りも大変でしたが、この言葉で報われた気持ちになりました。

(伊藤 桂子)

ハウネット 総会の 日程と記念企画が きまりました

- とき 5月30日(土)
- ところ 栄ガスビルホール
- 総会企画
貧困世帯の子どもたちへの学習支援の交流会
基調講演：青砥 恭さん
(さいたまユースネット、ちくま新書「高校中退」の著者)

たまり場の利用・趣味の会 だより

- ♪切り絵サークル
毎月第4水曜日 午後
- ♪パソコン教室
毎週金曜日 午後7時~
- ♪CD・LPを聴く会
3月7日(土) 午後3時~

ハウネットリーフ在庫500あり。
4月の新リーフ発行までに使ってしまうので、遠慮なくお申し出を。

くらし支える相談センターとは

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営。市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、地域の専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

＜無料法律相談も＞

毎週金曜日13時30分~15時
くらし支える相談センターにおいて
事前予約制です。相談センターまで

＜相談センターのホームページ＞
www.kurashi-soudan.info/
＜相談センターのブログ＞
ameblo.jp/kurashisoudan/

集団的自衛権行使容認に反対

宣伝行動(2月2日) 定例の

- とき 2月2日(月)午後6時~
- ところ 大曽根駅西側

※相談センター

NPO法人化にあけ... 学習・検討会

- とき 2月7日(土)午後
- ところ 飯田コミュニティセンター

ご参加ください